

平成30年度 福岡市男女共同参画推進協議会



福岡市男女共同参画
シンボルマーク

平成30年9月27日(木) 9:30~

次 第

1 福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の29年度実施状況 及び評価について

男女共同参画基本計画(第3次)

男女共同参画社会の実現に向けた基本的な考え方「福岡市男女共同参画を推進する条例」に基づき、施策や市民との共働の取組みなどを総合的、計画的に進めるための基本的な計画で、男女共同参画のまちづくりの「設計図」にあたるもの。
計画期間:平成28年度~平成32年度(5年間)

市民局

基本計画(第3次) 数値目標・現状値

数 値 目 標		目標値 (32年度)	初期値	現状値
1. 社会全体で見た場合の男女の地位の平等感	全体	30%	14.3% (25年度)	13.0% (30年度速報値)
2. 固定的性別役割分担意識の解消度	女性	75%	66.0% (26年度)	70.8% (29年度)
	男性	70%	60.9% (26年度)	64.2% (29年度)
3. 福岡市の企業における女性管理職比率		12%	10.0% (26年度)	— (-)
4. 福岡市役所における女性管理職比率		15%程度	11.0% (27年度)	13.6% (30年度)
5. 福岡市の審議会等委員への女性の参画率		40%	33.7% (27年度)	34.7% (30年度)
女性委員のいない審議会等の数		0	2 (27年度)	0 (30年度)

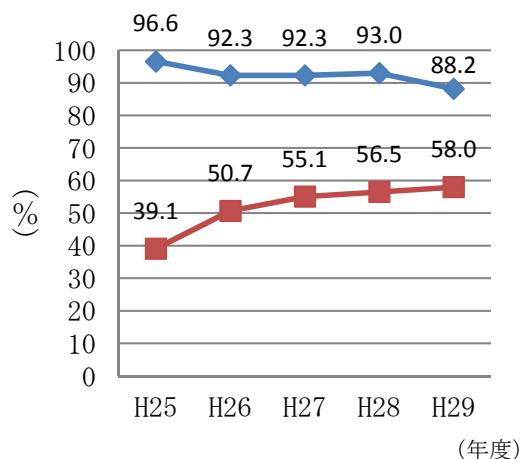
重点評価項目1

男女平等教育の推進

(主な実施状況)

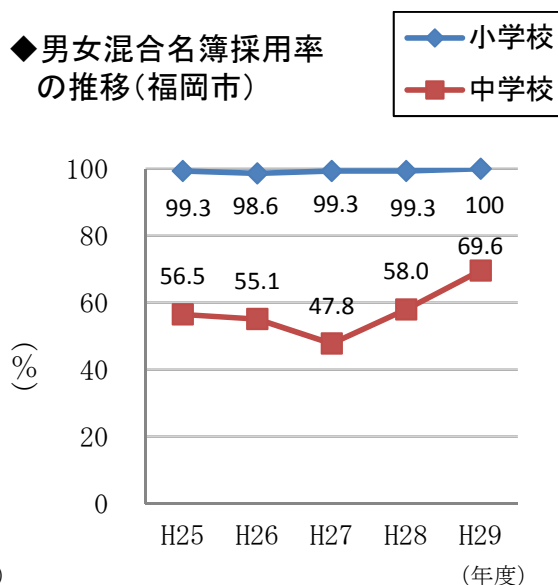
- 小・中学生向け男女平等教育副読本の作成、活用
- 中学校でのキャリアデザイン啓発セミナーの実施
- 男女混合名簿の採用促進
- 教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の実施

◆男女平等教育副読本活用率の推移(福岡市)



資料：市民局男女共同参画課

◆男女混合名簿採用率の推移(福岡市)



資料：教育委員会学校指導課

審議会の主な意見

- 中学生向け男女平等教育副読本については、平成31年度からの道徳の教科化に伴い、授業として位置づける等活用率の向上に努めていただきたい。
- 中学校の男女混合名簿については、採用率は伸びてきているが、100%となるよう教職員の男女共同参画の理解促進に努められたい。

重点評価項目2

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護

(主な実施状況)

- 配偶者等からの暴力（DV）防止のための広報・啓発や相談窓口の周知
- DV相談や通報への対応
- 関係機関との連携強化

◆福岡市DV相談件数の推移

	アミカス 相談室	区家庭児童 相談室	配偶者暴力相談 支援センター	合計
25年度	796	2,894	371	4,061
26年度	871	3,121	347	4,339
27年度	731	4,035	389	5,155
28年度	502	2,588	374	3,464
29年度	609	2,605	389	3,603

審議会の主な意見

- DVやデートDVに対する意識啓発や相談窓口の周知は重要であり、より効果的な方法を工夫して引き続き取り組まれない。
- DV被害者の中にも外国籍の方が多数いると思われるため、相談窓口の周知や支援について外国語対応を充実していただきたい。

資料：市民局事業推進課、こども未来局こども家庭課

重点評価項目3

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

(主な実施状況)

- 社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定
- 企業・団体に対して、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ
- 働く人の介護サポートセンターにおいて、仕事と介護の両立についての情報提供やアドバイスの実施
- 「福岡市特定事業主行動計画」に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進

◆社会貢献優良企業優遇制度

(次世代育成・男女共同参画支援事業)

認定企業 129社 (平成30年3月末現在)

◆“「い～な」ふくおか・子ども週間”

賛同企業・団体 1,058企業・団体 (平成30年3月末現在)

◆福岡市特定事業主行動計画の数値目標の状況

区分	数値目標 (32年度)	25年度	29年度
男性職員の出産・ 育児支援休暇取得率	95%以上	89.8%	91.1%
年次有給休暇の 年間平均取得日数	16日以上	14.8日	15.7日
育児休業、部分休業、育児短時 間勤務のいずれかを取得した男 性職員の割合	15%以上	2.9%	10.8%

審議会の主な意見

- 「社会貢献優良企業優遇制度」は、企業の子育て支援や女性活躍の取組みにつながるため、認定企業が増えるよう引き続き働きかけられたい。
- 市男性職員の育児休業については、さらに取得向上に向けた取組みを推進されたい。今後、ダブルケアへの対応が必要となるため、仕事と育児・介護の両立ができるよう、働き方改革に努められたい。

重点評価項目4

働く場での女性活躍の推進

(主な実施状況)

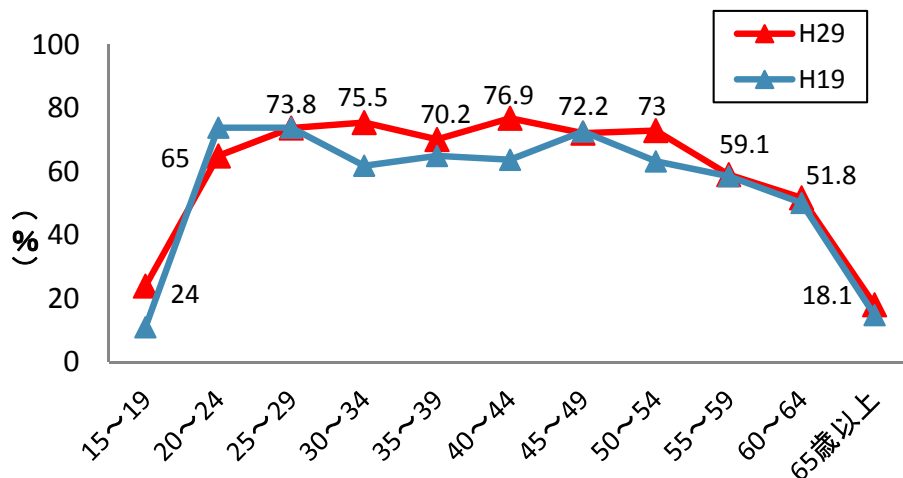
- 「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の運営
- 一般事業主行動計画策定支援セミナーの実施
- 「働くあなたのガイドブック」の発行



登録企業 238社

(平成30年8月末現在)

◆女性の年齢階級別の有業率(福岡市の平成19年と平成29年)



資料：総務省平成19.29年就業構造基本調査

審議会の主な意見

- 女性の活躍を推進するためには、女性を対象とした取組みだけでなく、職場環境の改善に向け、企業の経営者や管理職への啓発に努められたい。
- セミナーや研修については、様々な状況におかれた女性に対する多様な働き方の支援となるよう、幅広い視点で企画していただきたい。

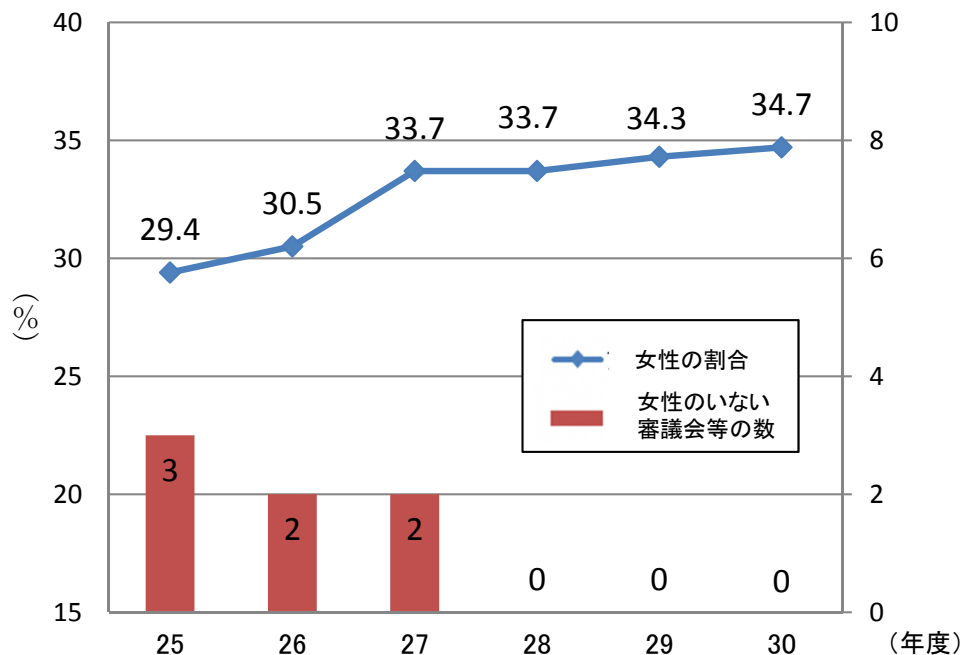
重点評価項目5

市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

(主な実施状況)

- 「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施
- 「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員の活躍推進

①福岡市の審議会等委員への女性の参画状況の推移



数値目標(32年度)

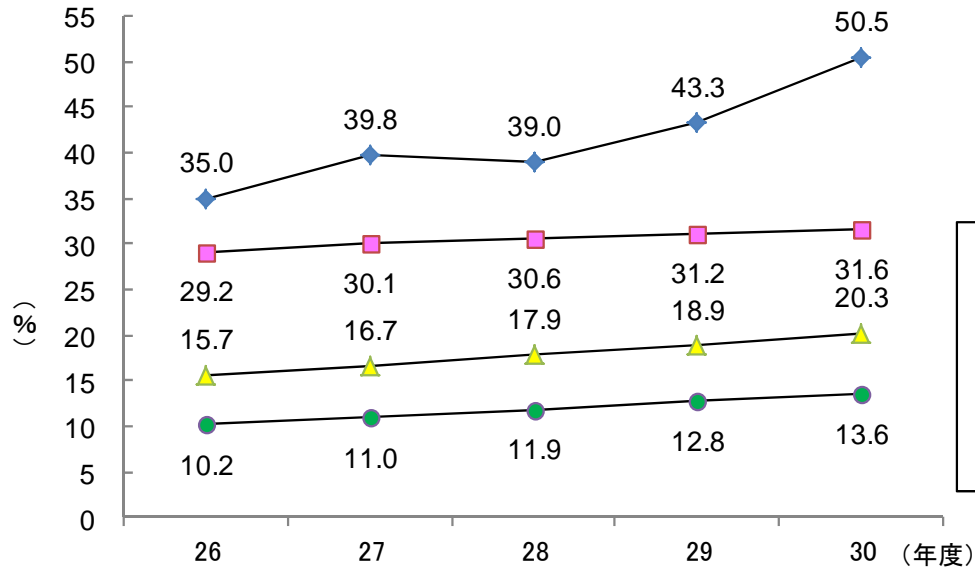
- ・女性の参画率:40%
- ・女性のいない審議会等の数:0

審議会の主な意見

- 政策・方針決定過程への女性の参画については、男性の割合が多い審議会等に、女性の視点の重要性が浸透するよう取り組んでいただきたい。

各年6月1日現在
資料：市民局男女共同参画課

②福岡市職員における女性の割合の推移



数値目標(32年度)
女性管理職比率 15%程度

(参考)福岡市職員の人材育成・活性化プランの目標値(30年度)
役付職員(係長以上)に占める女性の割合
20%以上

◆ 採用者
■ 職員
▲ 役職者 (係長級以上)
● 管理職 (課長級以上)

注1: 採用者の数は、人事委員会が実施する採用試験(上級、中級及び初級)の一般行政職

(ただし、学校事務、文化財専門職及び科学技術は除く)

注2: 採用者の数は採用年度ベース。平成30年度については5月1日現在の数

注3: 職員数及び役職者、管理職の数は5月1日現在の数

(資料: 総務企画局人事課)

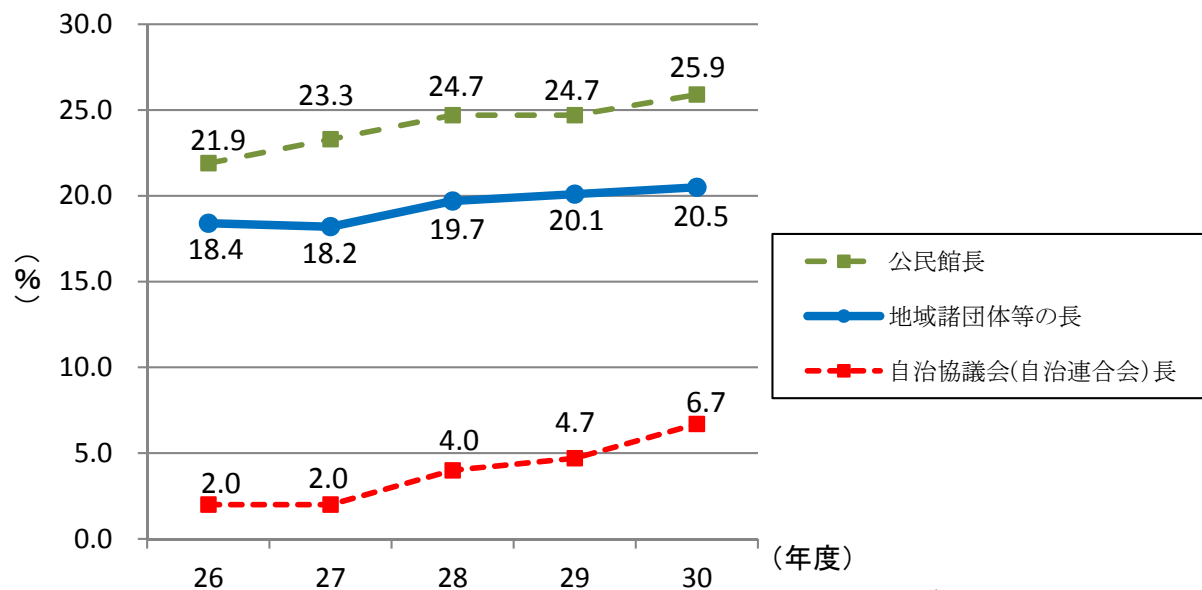
重点評価項目6

地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進

(主な実施状況)

- 各校区が実施する男女共同参画推進の活動支援
- 福岡市男女共同参画週間（11/3～9）「みんなで参画ウィーク」にあわせ広報や啓発活動を実施
- 女性リーダーを育成する「地域女性活躍チャレンジ塾」の開催

◆ 地域諸団体等の長への女性の参画状況(福岡市)



各年7月1日現在

資料：市民局男女共同参画課

審議会の主な意見

- 地域における意思決定過程への女性の参画については、地域活動の企画や運営にも女性がより積極的に関わることで、福岡市の共創のまちづくりに繋がるため、引き続き、地域の実情に応じた支援を行われたい。